

○三木参事官 ただいまから、第19回「日本医療研究開発機構審議会」を開会いたします。

委員の皆様には、御多忙の中、御出席いただき、誠にありがとうございます。

今回もオンライン併用での開催となっております。

本日は、宮浦委員が御欠席。荒井委員、菅野委員がウェブでの御参加。田邊会長、木幡委員、古江委員、松尾委員、山内委員、渡部委員が現地での御参加です。渡部委員から10分ほど到着が遅れるとの御連絡をいただいたところでございます。また、日本医療研究開発機構の三島理事長ほか、皆様にも現地にて御出席いただいております。さらに、ウェブから日本医療研究開発機構及び関係省庁が参加しております。

今回も、本会議室につきましてはペーパーレス対応とさせていただきます。お手元のタブレットに資料をダウンロードしておりますので、そちらから御確認をお願いいたします。また、御発表者は該当の資料ページをお示しいただいた上での資料の御紹介をお願いいたします。

次に、配布資料の確認をさせていただきます。資料は、議事次第に記載しております資料1、2、資料3-1から3-2、資料4、5、参考資料1から4及び机上配付資料でございます。御確認をお願いいたします。

本日の議題は、「1. 国立研究開発法人日本医療研究開発機構の令和5年度業務実績評価及び第2期中長期目標期間の終了時に見込まれる業務実績評価について」。

「2. 国立研究開発法人日本医療研究開発機構の第2期中長期目標期間終了時における業務・組織の全般の見直しについて」となります。

本日は、業務実績の評価については、前回第18回の残りの項目の聴取を行い、その後に委員の方々から全体を通じての御議論・御審議をいただく予定でございます。また、目標期間終了時の見直しについても御議論いただく予定でございます。

それでは、以降の進行は田邊会長をお願いいたしたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

○田邊会長 田邊でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、早速でございますけれども、本日の議題の1つ目「国立研究開発法人日本医療研究開発機構の令和5年度業務実績評価及び第2期中長期目標期間の終了時に見込まれる業務実績評価について」のほうへ移ってまいりたいと存じます。

まずは「令和5年度及び第2期中長期目標期間におけるAMEDの取組」につきまして、三島理事長のほうより御説明をお願いいたします。では、よろしくをお願いいたします。

○三島理事長 委員の皆様、こんにちは。三島でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

前回と、この資料1は同じでございます。前回申し上げたように2回に分けてという

こととさせていただきますので、今日は資料1の13ページからスタートということにさせていただきます。

まず、13ページ、統合プロジェクト連携会議におけるPD・DCの御意見を紹介しているところとさせていただきます。この統合プロジェクト連携会議というのは、令和4年から都合5回やっております。そして、そのうちの1回はDCの方も参加した形で拡大の会議としまして、第2期の振り返りをやってきたところでございます。

モダリティを軸とした体制、基礎研究において機能した点といたしましては、研究者も実用化への意識が変わったということ。それから、基礎の研究者が自分の研究がどういう形で臨床に進むのかを考えるようになった。それから、モダリティと領域の縦横もなかなかいいということで、いい面としては、モダリティと疾患の組合せが基本的に有効に機能したと判断してございます。

そうは言っても改善が必要なところもございまして、プロジェクトのPDあるいはPSと疾患ディレクターのDCの間の意思疎通を図り、融合しながら支援することを考えていかなくはないということ。それから、基礎研究が出口に向かうための支援が非常に重要であるということ。そして、研究者間の情報交換を積極的にすることで連携や研究が進むという指摘がございました。

実用化のほうの視点で機能した点といたしましては、早期段階から実用化に向けた伴走支援の実施ができたこと。実用化プログラムで疾患の観点から疾患ディレクター（DC）と議論できて有意義だったという御意見がございましたけれども、改善が必要な点としては、よいシーズであっても、臨床試験の実施が困難となるケースがある。それから、マッチングをした後の支援の仕方などを考えるべきである。また、伴走支援へのニーズの増加がこれからいろいろあるだろうということで、それに対する対応ということが出てございます。

次、14ページでございます。第2期中長期目標期間における業務運営体制の課題を説明してございます。AMEDでは、第1期の各省補助金事業を主としたプロジェクト運営に加え、第2期は新型コロナへの対応、スタートアップ・ベンチャー支援、新たな産学官連携による研究開発事業への支援等のために複数の基金事業を開始しております。

14ページの図は、第2期は基金事業が加わったことにより、年間支出規模がほぼ倍近くになっている一方で、経営体制、また職員数はほとんど変わっていないということをお示ししているところでございます。こうした状況においては、多様な機関・人材との交流・連携や充実した研究環境整備の推進、それから役割の増大に応じた第3期に向けてのAMEDの体制整備が必要であると考えているところでございます。下の箱の最終行に示すように、政策的要請としても、いわゆる骨太の方針にAMEDへの期待が示されているというところでございます。

次、15ページでございますけれども、これは第2期中長期目標期間における政策的要請としての業務運営体制の課題を、以下の3つの箱に示してございます。1つ目が「創薬力構想会議の中間取りまとめ」。2つ目が「第3期医療分野研究開発推進計画に係る政府に

おける今後の作業項目」。そして、3つ目が「経済財政運営と改革の基本方針2024（骨太の方針）」。この3つから抜粋しているものでございます。

これら政策的要請を踏まえまして、AMEDとしては、内外の連携を含め、実態として効果的・有機的により高いレベルでつなげていくには、AMED予算の柔軟性や推進体制の整備、一層のシンクタンク的な機能が重要になってくるだろうということ。

それから、事業間連携を含めた実用化に向けた取組の促進に当たっては、AMEDを含めた関係府省間で事業の検討段階からすり合わせを行い、事業それぞれが相互に、政策上のつながりや整合性、それに見合った事業設定となっているか、こういったことが重要であろうと考えているところでございます。

次、16ページでございますが、第3期に向けた課題の検討で、トップマネジメントによる業務運営の改善・最適化。そして、第3期中長期目標期間に向けた議論を説明しておりますが、これは4年度、5年度にAMED内で検討したもののまとめでございまして、これまでも御説明したものとかがぶりますので、後ほど確認いただければと思います。

最後、17ページでございますが、第3期のAMEDの業務運営体制において、実行すべき検討課題をお示ししております。大きくは2点。一番上の新たな創薬モダリティの研究開発に関すること。それから、2つ目が、下にございます将来起こり得る新たな感染症パンデミックに対する対応ということでございます。

まず、創薬モダリティの研究開発のところは、創薬力の強化は、我が国の医療研究開発上における喫緊の課題でございます。早期段階から開発ステージごとの伴走支援や創薬技術の展開等の取組強化が必要でございます。

また、臨床研究として進めるシーズの応用研究をさらに実用化（薬事承認）に向けるため、橋渡し研究支援機関・臨床研究中核病院、臨床研究・治験ネットワークのさらなる活性化、ひいては、国際共同治験体制の整備が必要であろう。

そして、データの利活用方策として、ゲノム・データ基盤プロジェクトで整備したデータをプログラム医療機器で利活用するなど、全ての研究開発において、疾病の診断、治療、予防のためにデータを利活用する研究開発の加速が不可欠であろう。

そして、基礎研究でございますが、これは革新的な医薬品、医療機器等の創出につながる研究成果を生み出す源泉でございますので、異分野連携、基礎研究の連携など、イノベーション創出への蓋然性を高める成果の創出促進が重要であろうとまとめてございます。

2つ目のパンデミックに対する対応でございますが、これは現時点では、政府においてワクチンに関する戦略のみを策定しておりますので、この戦略に基づき、SCARDAはワクチンの研究開発に取り組んでおりますけれども、感染症においては、新たに発足する国立健康危機管理研究機構等の連携も考慮しつつ、集約的な政策の下での取組が必要というふうに思っております。

本日の審議会におきましても、これらの各点を踏まえ、委員から御意見をいただければ幸いですし、また議論させていただきたいと思っております。

私からは、今日はここまででございます。御清聴ありがとうございます。

○田邊会長 三島理事長、どうもありがとうございます。

続いて、自己評価のほうを説明いただきたいと存じます。今回は、自己評価の内容に鑑みまして、説明と質疑応答を2つのブロックに分けて行いたいと存じます。まず、1つ目のブロックとしては「業務運営の効率化、財務内容の改善、その他業務運営」、2つ目は「AMEDに求められる機能を発揮するための体制の構築等と、疾患領域に関連した研究開発」について、それぞれ資料説明と質疑応答としたいと存じます。その後で、前回第18回の内容も含めまして、全体質疑、それから審議の時間を取ってまいりたいと存じます。

それでは、早速でございますけれども、AMEDのほうより順次説明をお願いいたします。では、よろしくをお願いいたします。

○立元経営企画部長 ありがとうございます。経営企画部長の立元です。よろしく申し上げます。

それでは、業務運営の効率化に関する事項からお話しをさせていただきます。

資料は、資料2のページ112になります。こちらは業務運営の効率化に関する事項となっております。具体的内訳としては、組織・人員体制の整備、PDCAサイクルの徹底、適切な調達の実施、外部能力の活用、業務効率化、そして業務の電子化に関する事項となっております。

まず、令和5年度年度評価になります。自己評価としては「A」と評定を考えております。見込評価のほうも自己評価で「A」と考えております。

その評価に至っているところは、112ページの右側に書かせていただいておりますが、1つ目として、研究計画とか実績報告書、要はファンディングをするに当たって必要な書類とか事務手続関係を、研究機関とAMED双方でオンラインによって共有する。今まで紙とかメールであるところを、新システムを導入しまして、業務の効率化とかセキュリティの向上を踏まえたシステムを開発しまして、それを運用に至らしめているという点です。こちらは通常業務の効率化として考えますと、AMEDの業務の内容を効率化するというのが主眼になるのですが、今回はそれだけではなくて、研究機関とか研究者のほうもちゃんと効率化され、両者の間でのセキュリティも上げるというところを主眼に置いて開発させていただいた。そして、それを今、運用に至らしめているということで評価させていただいております。

2つ目としては、従前から情報分析とかは我々、やってきたのですけれども、単純に情報分析をやるのではなくて、真の目的意識を持って、どういうことのためにどういう情報を分析して、どういうふうに動向を把握するかというところに主眼を置きまして、機動的に組織を改編し、我々が見直せるようにしているというところを組織の運営として変えています。この2点をもって、令和5年度については「A」と大きくは考えています。

続きまして、見込評価のほうは、先ほどお話しした新しいシステム、通称A-POSTと言っていますが、こちらを構築、運用に至らしめているということ。こちら第2期をかけて、

今、運営に入っているというところでは、これをもって、令和5年見込評価として「A」の一つの大きな評価と考えております。

2つ目としては、この業務の改善とか、それ以外にも様々最適化というのを我々、実施しております。この活動、法人全体第2期を振り返りながら、どういうふうに組織運営をしていくのかというところを踏まえまして、しっかり必要な改善をやってきた。それから組織も変更してきたというところをもちまして、こちらも自己評価を「A」と考えております。

先日、1回目の説明のときに、この業務の運営の関係で御質問いただいたことがありまして、お手数ですが、参考資料4を開いていただけますでしょうか。「研究・経営評議会、アドバイザーボード委員」というものになっております。先日、法人の業務なり活動について企業の視点で見ていただいて評価いただいたり、意見をもらっているのかというようなお話をいただいたところでは、我々、2つ、外部の有識者から御意見なり審議をいただくという会を設けていまして、1つ、左側、研究・経営評議会というものが、先日前お話しした外部評価をやっていただくような役割を担う会議になっています。こちらは民間企業で働いていた経験がある方もいらっしゃいますが、基本的には民間企業の方は入っていないというものになっています。

右側のアドバイザーボードは、かなり広く、法人の業務や活動について助言とか意見をいただく会になっていまして、こちらのほうには民間企業の方にもしっかり入っていただいて、この中で御意見や助言をいただきながら業務に適宜反映している。具体的には、上から4つ目の日本製薬工業協会の方、6つ目の再生医療イノベーションフォーラムの方、下のほうに行きまして、日本医療機器産業連合会の方。我々が開発したものが発展していく大きな業界のほうの意見を業界的視点からいただくというものもやっております。

これ以外にも、例えば製薬企業の方々と直接意見を交換する場とか意見をいただく場を設けたりという活動を別途行いながら意見をいただいて、それらを業務の見直しとか設置というところに適宜反映しながら、現在、業務を実施しております。なので、先日も御意見いただいたところでもありますので、引き続き、こういう活動をしっかりやりながら、様々なステークホルダーの方々の意見も業務活動に反映して、順次やっていきたいと考えております。

説明としては以上になります。

○宮嶋経理部長 それでは、経理部長の宮嶋でございます。

資料2の119ページをお願いいたします。財務内容の改善に関する事項について説明させていただきます。

まず、運営費交付金の適切な執行に向けた取組ですが、運営費交付金債務の減少に向けた取組を着実に実施しております。また、保有資産の処分等ですが、AMEDが保有する資産の有効活用を着実に推進しております。以上により、全体として目標達成に向けて着実な進捗、取組が認められることから、年度評価、見込評価ともに「B」評価としておるとこ

ろでございます。

次に、資料のほうは120ページをお願いいたします。まず、令和5年度評価です。運営費交付金債務の減少に向けた取組ですが、運営費交付金の効率的活用の観点から、各部署の予算執行状況を共有して早期執行を促すとともに、執行状況に応じた予算の配分調整を行い、業務の円滑な実施に柔軟に対応した結果、令和5年度末の運営費交付金債務残高は4年度比8500万円減の2億3900万円となっております。なお、運営費交付金債務残高の発生要因は、主にシステムの更新・改修に係る経費の繰越が要因となっております。

次に、AMEDが保有する資産の有効活用を着実に推進したことでございます。

まず、研究機関が使用するAMED保有の研究機器について、研究開発期間終了後、大学等の公的機関には無償譲渡を、企業等には無償貸借を行い、研究機器の有効活用を推進しました。

次に、不要財産の国庫納付は、A-STEPの開発委託金回収債権の回収額、CiCLEの研究開発の目標達成、中止による開発委託金回収債権の回収額などの合計256億8000万円について、独法通則法に則して国庫納付を行っております。

次に、資料の121ページをお願いいたします。こちらは見込評価ですが、まず、運営費交付金債務のほうですけれども、期間を通じて、先ほどの令和5年度と同様の取組を実施した結果、中長期計画期間中に運営費交付金債務残高を、こちらの表の令和2年度の3億7300万円から、令和5年度は2億3900万円へと、1億3400万円余り減少させることができっております。

次に、②のAMEDが保有する資産の有効活用ですが、まず、研究機関が使用するAMED保有の研究機器について、こちらも期間を通じて、先ほどの令和5年度と同様に研究機器の有効活用を推進しております。

次に、不要財産の国庫納付は、令和3年度から令和5年度にかけて、こちらの表のとおり、合計415億円程度、国庫納付しております。令和6年度も5月末時点の見込みで65億円程度、国庫納付を予定しているところでございます。

説明は以上です。

○秋山総務部長 続きます。IVのその他業務運営に関する重要事項ということで、総務部から御説明いたします。

資料のほうは、資料2の123ページを御覧いただきたいと思います。こちら、年度評価と見込評価がございしますが、いずれも自己評価「B」とさせていただきます。全体として目標体制に向けた着実な進捗、取組ができていると考えております。

次に、124ページでございます。個別の説明に入りますが、主立ったもののみ簡潔に御説明したいと思います。

まず、内部統制の関連でございます。業務の効率化あるいは役職員の負荷軽減の観点から、令和5年度におきまして、理事会議等の各種会議の開催スケジュールを、効率的に運ぶように見直しております。

また、従来から部室長以上の幹部連絡会議という会議を毎週開催しておりますけれども、もう少し現場に近い課長レベルによる総括課長会議というものを5年度当初より設置しまして、隔週で開催しております。この会議は、トップダウンの伝達だけではなくて、ボトムアップとしての各部室からの意見・要望等を集約する場としても機能しております。

さらに、内部統制機能やマネジメント強化あるいは業務の効率化の観点から、5年度に役員・幹部の居室を、これは以前、フロアが分かれておりましたが、24階の役員室エリアに集約するレイアウト変更を実施しております。

次に、125ページでございますが、こちらは情報関係でございます。

まず、広報においては、各種SNSなど多様なツールを活用しまして広報を強化しているところでございます。さらに、令和5年度には「理事長記者説明会」の開催を再開しまして、対外的な情報発信を強化しているところでございます。

また、情報セキュリティ対策としましては、リスクの増大に対しまして各種研修の強化を図っております。さらに国の情報セキュリティレベルのハードルが高くなっておりますので、こうしたことに対応できるよう、第3期の基盤情報システムの構築を行っているところでございます。

次に、126ページでございます。こちらは職員の意欲向上あるいは能力開発の関係でございますが、まず研修関係でございます。研修においては、5年度に実用化に向けた薬事知識の獲得を目的としまして、これは薬事の新薬の審査等を行っているPMDAからの出向職員がおりますので、この出向職員を講師としまして、実用化のプロセスを学ぶ形の「薬事関連研修」。あるいは、スタートアップ等の財務内容の分析・チェックとか、与信判断に着目しました「会計・ファイナンス研修」といった研修を新たに実施しております。それから、127ページでございます。こちらは人事関係でございます。人材確保は非常に重要な問題でございますが、令和5年度から中途採用のプロパー職員の採用を開始しております。令和5年度中に2回にわたりまして9名の職員を採用しています。多くは30歳前後の職員でございます。これらの職員が将来の組織運営にしっかり役立つように育成していきたいと考えております。現在、プロパー職員は34名となっております。今後、拡充すべく努力を続けていきたいと考えております。

説明は以上になります。

○田邊会長 御説明ありがとうございました。

それでは、今、お伺いいたしました説明に関して質疑応答の時間を取ってまいりたいと存じます。何か御質問等ございましたらお願いいたします。本日は、恐らく後半の意見交換で時間を費やすことと思っておりますので、ここの御発言に関しましては、できれば簡潔にお願いしたいと思います。また、質問に関しましては、令和5年度に関するものか、それとも中長期を振り返ってのものか、最初に明示いただけますと幸いです。では、よろしくお伺いいたします。

では、古江委員からよろしくお伺いします。

○古江委員 ありがとうございます。

AMEDの取組を積極的に発信してくださっているということで書いてあるのですが、これは担当の専門の方がいらっしゃるのか、それともそれぞれの担当の方が発信されているのでしょうか。

○田邊会長 お願いします。

○立元経営企画部長 経営企画部長の立元です。

広報のことでよろしいですか。

○古江委員 そうです。先ほどの125ページにありましたAMEDの取組や活動の積極的な情報発信の実施ということで御説明いただいたのですが、これについてはどのような形で発信されているのか、ちょっとお伺いできればと思います。

○立元経営企画部長 広報全体を取りまとめる部署、広報課というものがあります。各部の事業活動は、各部でも発信という活動をそれぞれ実施しております。なので、法人全体の活動を示すということと、事業活動を各部署において示す。この両方の体制でやっております。

○古江委員 どのような内容を発信するのかというのは、ある程度レギュレーションを持っていらっしゃるのか、それともそれぞれの広報の方にお任せされているのか、こういった形になっているのでしょうか。

○立元経営企画部長 全体としては、こういったものを発信をするかというのは非常に分かりやすい法人かなと思っています。情報公開的な発想のものもあれば、事業活動の中で、成果、こういったものができましたとか、今度、こういうイベントをやりますので、ぜひ皆さん来てくださいという格好です。

○古江委員 ありがとうございます。

また後で意見は述べさせていただきたいと思います。

○田邊会長 ありがとうございます。

では、荒井委員、よろしく願いいたします。

○荒井委員 ありがとうございます。荒井でございます。

112ページの令和5年度評価の点についてですが、業務運営の効率化について、いろいろと御尽力いただきまして、ありがとうございます。ここにはA-POSTを構築して運用を開始することによって、研究者や研究機関を含めた業務効率化に大きく寄与したと書いてあるのですが、言葉だけで、実際どういう評価をされて、どういう数値的な評価の下に、この「A」評価になったかということについて、もう少し詳しくお話、御説明をお願いしますでしょうか。

○田邊会長 では、よろしく願いいたします。

○立元経営企画部長 ありがとうございます。経営企画部長の立元です。

まず1つは、先ほどもお話しさせていただいたのですが、運用に至らしめているという点が1つです。ここに至るまでかかる業務フローを分析しまして、研究機関と我々との間



のやり取りというのを整理しました。そういう業務の整理からシステム化というものを考えまして、構築に至っているという点です。

現状、走り始めて、当然100%ではないので、これからもちろんチューニングも必要になっていくのですけれども、従前、メールでやり取りして、送信間違いであったり安全性に欠ける部分とか、そういったところに目配せをしたり。あとは、システム化することによって、同じ情報が共有されるような状況下に置くとかいうところを意識しまして開発などをしているという、様々な手続のところと、そういう情報のきちんとした管理を意識したものを開発したというところを主眼に評価としては見えています。

○荒井委員 すばらしいシステムを開発していただいたと思うのですが、**「A」**評価を得るためには、ユーザーのほうがちやんと評価されて、確かにこのシステムの導入後に業務が減ったということがないと、幾らいいシステムがあったとしても、それはすばらしい評価ということにはつながらないと思うのですが、その辺の数値があれば、より我々も納得しやすいかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○立元経営企画部長 ありがとうございます。

現状、こちらは運用を開始した段階になりますので、運用に関してユーザー目線での評価というのは、今、使い始めている段階になっていますので、これから様々な御意見をいただきながら、さらなる改善というふうに活用していこうと考えております。

○田邊会長 よろしゅうございますか。

では、渡部委員、よろしくお願ひします。

○渡部委員 業務の運営効率化について、本当にいろいろな御尽力をいただいているということで、大変ありがとうございます。

1点質問なのですが、121ページに資産の有効活用ということで国庫納付の数字が出ていますけれども、257億円ということで、毎年、結構増えている。この背景を御説明いただけますでしょうか。

○田邊会長 では、よろしくお願ひします。

○宮嶋経理部長 経理部長の宮嶋でございます。

今回、令和5年度の256億8000万円は、大宗がCiCLE事業の中止による開発回収金の回収額になっておりまして、要因はそういうことになっております。

○渡部委員 ということは、CiCLEとしてファンディングした額と中止で戻ってきた額、割合が何%ぐらいとか、マネジメントされているかと思うのですが、そんな数字はお持ちですか。

○宮嶋経理部長 経理部長の宮嶋です。

現在は、まだマネジメントしている数字はございません。

○渡部委員 ぜひそういう面にも気を配っていただければと思います。

○田邊会長 いかがでございましょう。よろしゅうございますでしょうか。

では、次の「AMEDに求められる機能を発揮するための体制の構築等」と「I. (4) 疾

患領域に関連した研究開発」について、AMEDのほうより説明をお願いいたします。では、よろしく申し上げます。

○浅野研究開発統括室長 研究開発統括推進室の室長の浅野でございます。

私のほうから「I. (1) AMEDに求められる機能を発揮するための体制の構築等」について、まずは御説明さしあげます。この項目は、内容的には5つの項目が挙がっています。1つは、医療に関する研究開発マネジメント。2つ目は、研究不正防止の取組の推進。3番目として、研究データマネジメント。4つ目、実用化へ向けた支援。5番目が、国際戦略の推進という5つの要素からなっておりまして、全部まとめて御報告させていただきます。

4ページを御覧ください。これがある意味エグゼクティブサマリでございます。まずは、R5年度の評価について、どういう項目で取り組んできたかのお話をさしあげたいと思います。

まず、医療に関する研究開発のマネジメントにおきましては、プロジェクトディレクター（PD）全体会議においてそれぞれのPDから意見をいただきまして、第2期の振り返りと第3期に向けた課題というのをまとめて内閣府と共有してございます。

2番目の研究不正防止の取組の推進に関しましては、関係のファンディングエージェンシーとナレッジシェアリングということを進めまして、研究不正の防止とか公正の推進というものの共有化を図ってきているところでございます。

3番目、研究データのマネジメントという観点におきましては、AMEDマネジメントシステム（AMS）というマネジメントを使って、AMEDの中で一体どういう事業が動いているのかというのを俯瞰的に見られるシステムを用いて、事業横断的な課題というものをサーベイしまして事業間の連携を進めていると同時に、先ほどもありましたけれども、A-POSTの運用を始めまして、データマネジメントという観点では、業務の改善というのはデータの品質の向上。この課題がどういうふうな研究課題でやっているのか、研究内容でやっているのか。あとは、実績報告書がこの中で見れるようになりました。そういうものを含めて全体の課題マネジメントができるような形になっております。

4番目、実用化へ向けた支援。この中で知財というところが非常に大きなファクターでございますけれども、実際には支援をやっている中で非常に好評な結果を得ていることが実態でございます。

5番目、国際連携の推進という観点におきましては、研究者派遣による日米連携というものを強力に推進してきております。これまでアメリカのNIHとの共同というのは非常に大きな課題でございまして、具体的に研究者を派遣して日米の連携ができるところまでこぎつけたことが非常に大きなメリットだと思います。加えて、調整費の機動的な性質を生かしまして、複数年度にわたる新しい取組というのを今年度始めていきました。これまでは単年度の支援でしたけれども、今年度は複数年度ということで、有期的・戦略的に調整費が使えるような課題の設定をして進めております。なので、R5年の年度評価の評価は

「A」とさせていただきたいと思います。

次、中長期計画で定める研究開発成果の最大化という観点で、特に3番目の研究不正の防止の取組では、研究データの取扱いに関する基本方針というものを従前からつくってきていますけれども、これを拡充するとともに、もう一つ、AMEDの中での成果のデータシェアリングというのをR5年から進めてきている中で、「AMED説明文書用モデル文案」というのを適用しました。これは今後、研究の中で患者さんにインフォームドコンセントを取るために、データシェアリングという観点から一体何が必要なのかということをおの中に盛り込んで、全てのAMEDの課題、実際には開発研究するものですが、それに対して適用するという形の運用を今期から始めてきております。

もう一点、社会共創を推進する部署を設置しまして、社会共創やダイバーシティに係る取組方針を策定するとともに、これは具体的には、公募要領の先頭に理事長方針として挙げているという形で進めてきているところでございますので、この辺りの評価は自己評価「A」とさせていただきたいと思います。

次に、簡単にそれぞれの項目についてトピックス的にお話しをさしあげたいと思います。

5ページ、おめくりください。これに関しては、医療に関する研究開発マネジメントということですが、ちょっと冗長になりますけれども、これまで第2期に我々が一体どういう成果を出してきたのか。その中で第3期に向けた課題というのはどういうものがあるのかというのをサーベイしまして、36回の健康・医療戦略推進専門調査会、これは11月15日に開催されましたけれども、それにおいて、右側に見えるパワーポイントの形で、全体としての検討課題として理事長から提示させていただいております。

次、6ページ、おめくりください。同じく医療に関する研究開発マネジメントですが、調整費の活用について、ちょっと御紹介さしあげたいと思います。R5年度は、事業間連携とか課題間連携、分野間の連携の強化というものを1つ大きく目出しをしまして、具体的に累計では144課題、116億円を措置してきております。この中では、異なる研究領域における相乗効果を創出したと我々は評価しているところでございます。

2項目め、第2期を通じた新型コロナウイルス感染症への対策ということで、これも最終的には補正予算・調整費で1515億円を活用しました。この中での具体的な成果としては、ワクチン4件、医療用検査薬23件、医療機器2件の薬事承認がされたということにつながっております。

次、おめくりいただいて、7ページですが、社会共創について、ちょっとお話ししたいと思います。社会共創・ダイバーシティの推進という中で、先ほどもお話ししましたけれども、「社会共創の推進に係る取組方針」と「ダイバーシティ推進に係る取組方針」というものを策定しまして、理事長メッセージとして令和6年度の公募要領、ウェブサイトが発信しているところでございます。

8ページ、おめくりください。これは2番目の項目、研究不正防止の取組に関する推進の内容でございます。先ほども申しましたけれども、具体的には「研究公正におけるヒヤ

リ・ハット集」というのをつくっております。これはもう第2版まで済みました。あと、英語版をつくりまして、日本語版は令和4年度、英語版は令和5年度として展開しているところがございます。

次に、他の資金配分機関と連携した研究公正ということでは、先ほどもお話ししましたが、他、他の配分機関と連携して実施して知識を共有しているところがございます。

あと、情報発信ということに関しましては、研究公正・研究倫理の関係者が参画するRIOネットワークというのを我々は支援しています。リサーチ・インテグリティ・オフィサーの略ですけれども、これには令和5年度、約1470機関、4800名の方が参画していただいているところで、この中に研究公正・研究倫理に関する情報というものをメールマガジンによって隔週配信して、この分野の振興を図っているところがございます。

次、9ページを飛ばしまして、10ページまで飛んでいただいて、3番目の研究データマネジメントのトピックスでございます。ここの中では、第2期の令和3年度には「AMEDにおける研究開発データの取扱いに関する基本方針」というものを、AMED全研究開発課題に拡充したところがございます。これに追加して、令和4年度よりは「AMED説明文書用モデル文案」の検討を進めまして、令和5年7月にこれを公開し、今、これを運用していることになっています。これによりまして、AMEDの人に関する研究開発に関しては、原則、全てこのモデル文案が適用されるというような運用になっているところがございます。これは今後、AMEDが進めるデータシェアリングに大いに貢献するのではないかと認識しております。

次、11ページ、おめくりください。同じく研究データマネジメントですけれども、AMEDの中にいろいろなデータベースがございます。AMEDマネジメントシステム（AMS）を使って様々な角度、例えばプロジェクトの内容、疾患領域の開発目標、こういうものからいろいろ集計したりして「AMEDデータブック」としてホームページに公開しております。これは何かというと、今のAMEDが一体どういうふうに動いているのかというのを外部的に周知する目的で実際の活動を説明しているという形になっております。

それ以外に、内部的にはAMEDオンライン評価システム（ARS）、そして、当たり前ですけれども、府省共通の研究開発管理システム（e-Rad）を有機的に使いまして、公募採択状況の情報の集計とか分析、あるいは各事業で一体どういうふうな方々が全体的に応募されているのかというのもここで調査しまして、AMEDの中の評価業務の効率化とか事業運営に利用しているという形になってございます。

次、おめくりください。実用化に向けた支援の項目ですけれども、これに関しては、具体的にはAMED-FLuXやAMED-LINKとか、これは実用化を推進するための専門の取組ですけれども、こういう場に事業のフォローアップ会議ということで、知的財産のコンサルが入って支援してございます。

あと、5年の中では「AMEDシーズアクセラレーションピッチ」というイベントを、これは令和5年10月のBioJapanの中の併設のイベントとして行いまして、非常に盛況だったと

ということで、こういう形の実用化の支援ということもやってございます。

次に、13ページですけれども、これは先ほどもお話ししましたけれども、知財活用、成果導出に向けた普及啓発、人材育成というのを積極的にやってきております。研究者・導出支援者に対する成果導出セミナーというものも積極的にやって、この辺りの振興をやってきているということでございます。特に商談会への参加、具体的にはそれぞれの関係者がやるわけですけれども、そのプレゼン資料の作成のノウハウとか、海外商談会に対してどういうふうな形で出ていくかということも含めてコンサルテーションをやって、人材育成ということを進めてきているところでございます。

次、14ページの2番目の支援終了後の成果の把握。我々はどういうふうな事業を支援して、その事業がAMEDの支援が終わった後に一体どういう形のところまで、例えば上市なのかというフォローアップが非常に重要だと思ひまして、今回、テストケースでこれをやったところでございます。その中では、我々の支援が終わった後にすぐに社会実装というか、なかなか行くものではなくて、その後もきちんと定期的に長期にわたる追跡調査が必要ということが認識されたところでございます。

と同時に、右側の箱の中に書いてありますけれども、我々がやった支援というのは、単に研究の成果だけではなくて、ここにあるようないろいろな切り口で成果があるのではないかな。そういうものを含めて、我々は自己評価をしたほうがいいのではないかなということに改めて気がついたような状況でございます。

次、15ページですけれども、最後の国際戦略の推進でございます。特にここでアピールしたいのは、諸外国関係機関・幹部陣との関係構築ということを非常に積極的にやってきているところでございまして、理事長にも国際会議等の機会を積極的に活用していただいて、海外のファンディングエージェンシー幹部とのバイ会談を実施しまして、協力連携の意見交換を積極的にやっているところでございます。あと、文部科学省の科学技術合同委員会等を通じた関係機関との連携維持と構築というのを強力に実施しているところでございます。

こういう中で、特にASPIREという事業が今回、でき上がったわけですが、これがスムーズに進みまして、今後拡大していきたいという表現も相手側のファンディングエージェンシーから得られているところでございますので、この取組というのは価値があったなと考えているところでございます。

次、16ページでは、日米連携を先ほどお話ししましたけれども、NIHとの連携強化及び研究者の派遣が進んできたところでございます。この冒頭にありますような菅・バイデン日米首脳会談でコアパートナーシップというのを締結する中で、一体具体的にどうするかというのが我々としては課題でした。それに向けて、令和4年度には複数回の会合を重ねまして、きちんと実務者会議を進めながら、最終的に現状では32組48名が派遣されて、ASPIRE採択1件、追加研究資金獲得3件ということで、こういう取組が進んできているところでございます。

あと、海外事務所を活用した国際共同研究、情報収集・発信というのも継続的に取り組んでおりました、米国アレルギー・感染症研究所（NIH/NIAID）との実務者会議開催ということにも海外事務所の活動が寄与している、貢献しているということが言えるというふうに我々としては評価しているところでございます。

まずは、I.（1）のAMEDに求められる機能を発揮するための体制の構築等については、以上でございます。

次に、I.（4）疾患領域に関連した研究開発という項目について御紹介さしあげたいと思います。資料105ページまで飛んでいただきたいと思います。疾患領域に関連した研究開発でございますけれども、AMED第2期というのは、御承知のようにモダリティベースでプロジェクトのマネジメントを行ってきました。その統合プロジェクトに、がん、生活習慣病、精神・神経疾患、老年医学・認知症、難病、成育、感染症という7つの領域に対して横断的に統合プロジェクトと連携したような形で、疾患領域に対するマネジメントをやっているところでございます。

105ページにサマリがありますけれども、ディジーズコーディネーター（DC）の下で統合プロジェクト横断的な疾患マネジメントをやってきたところでございます。特筆すべきは、がん領域。がん領域に関しては、次期がん研究の10か年戦略取組の準備をこの中で進めまして、政府の「今後のがん研究のあり方に関する有識者会議」において、これまでの議論を出して議論に貢献してきているという形でございます。

あと、生活習慣病領域、老年医学・認知症の領域では、この2つの領域に共通する課題は何なのかというところの議論を進めまして、キーワードとしてサルコペニア・フレイルというところを導き出して、この領域に対して、一体どういうことをやっていけばいいのかという議論を進めてきた中で、具体的には調整費の獲得とかに結びつけているところでございます。

もう一つは、感染症です。感染症に関しては、SCARDAを含めてAMEDの中で複数の事業がこれについて取り組んでいるところでございまして、情報共有の場を設けまして、感染症に対してAMED一体となって進めていく体制をつくっています。

あと、具体的な成果の話になりますけれども、次世代がん医療加速化研究事業と革新がん、この2つの事業を横断的に支援した結果、膵がんの血液バイオマーカーが保険適用に至ったという成功事例も、この中では出てきているところでございます。

ということで、R5年度の自己評価は「A」とさせていただきたいと思います。

次ですけれども、こういう形でディジーズコーディネーターの下で統合プロジェクトを横断する形で柔軟なマネジメントを進めてきたところでございます。この中では、特に研究開発統括推進室の中に疾患調査役という、プロジェクトにまたがった疾患のプロジェクトというものをきちんと見るような担当者を置きまして、体制を構築している中でこのような取組について進めてきているところでございます。

106ページをめくっていただくと、補足になりますけれども、体制構築ということでは、

統合プロジェクトを横断するような形で柔軟なマネジメントができるように、右の図にあるような体制を組みながら疾患のマネジメントをやっているところがございます。あとは、先ほどもありましたけれども、AMEDの中でのいろいろなデータベースみたいなものをきちんと含めまして、プロジェクトがいろいろなところに散っていますけれども、この中ではAMSというマネジメントシステムを有機的に使いまして、一体どういう課題が進められているのかというのを俯瞰的に見ながらマネジメントを進めてきているところがございます。

次に、108ページから個別のそれぞれの疾患についての説明がありますけれども、がん領域に関しては、先ほどの腫瘍がんマーカーというものが保険適用になったところが1つトピックでございます。

生活習慣病においては、臨床検体へのアクセスや特殊な測定系などの各研究班の特徴を生かした協力体制、特に生活習慣病の中では課題ごとの協力体制の構築を進めてきているところがございます。

次、めくっていただいて、難病に関してはALSの新薬承認につながったというのがございます。

あと、成育ですけれども、高度周産期医療センターのネットワークを構築しまして、病気の原因が分からないような重症新生児に対するゲノム解析を行って、この中で85名の患者さんの約半数で原因が判明するなど、その有用性を確認するようなプロジェクトを、この疾患領域に関連した研究開発の中で成果を上げたという形になってございます。

説明は以上でございます。ありがとうございました。

○田邊会長 御説明ありがとうございました。AMEDさんからの活動報告は以上でございます。

今のAMEDのⅠ．（１）と（４）に関する説明に関しまして、御質問等ございましたらよろしく願いいたします。

では、松尾委員。

○松尾委員 御説明どうもありがとうございます。

2点ほどコメントと、それから、ちょっとジェネラルな質問ということで、簡単に御返答いただければと思うのですが、まずコメントに関しましては、7ページの社会共創のところでのELSIの推進に関してです。AMEDの全ての公募要領にELSIの重要性を、三島理事長自らのメッセージで埋め込んでいくということ。これは実は結構大事なことで、いろいろなレベルでいろいろなところにそういうメッセージを埋め込んでいくということが、認識上、根づかせていくという意味で非常に重要だと思いました。

ですので、ぜひいろいろなメッセージがいろいろなところに埋め込まれていくようなことを、公募要領だけでなく、いろいろな形でやっていただければと思ひまして、これを、今後は具体的に何をしたらいいのかという次の段階に発展させていくのが、多分第3期のほうでの課題になってくるのかなと思っております。

また、14ページの追跡調査も実用化とか社会実装に向けて非常に重要な取組だと思っ  
ていまして、AMEDの存在意義というのを社会的なインパクトを含めて大きくしていかな  
ければいけないということを考えると、その支援が終了した後のこともきちんと見ておく必要  
があって、患者さん、社会に届けるところまでを視野に入れた追跡調査というのは非常に  
意義の大きいものだと思っております。この調査も、単にやりました、これだけありまし  
たと報告するだけではなくて、調査した結果の分析、どこが成功要因だったのか、失敗要  
因だったのか、ネックとなるポイントはどこにあるのかといったことの把握をした上で、  
さらにそれを技術戦略にフィードバックしていかなければいけないと思うのですけれど、  
そういったサイクル・仕組みづくりみたいなものも、また今後、非常に重要になってくる  
かと思っております。

この追跡調査というのは、例えばNEDOとか、ほかのファンディングエージェンシーでも  
やっておりますので、ほかのファンディングエージェンシーがどういうやり方をしている  
のかということも、お互いに話し合うとか、取組を見せ合うことによって相互学習にもなる  
のではないかと考えております。

以上がちょっとコメントなのですけれども、最後、ジェネラルな質問といたしまして、  
5ページに第3期に向けてのAMED自身の考える検討課題というのを整理されたというこ  
とで、これはもしかしたら次の議事のほうで話したほうがいいのかなども思うのですけれ  
ども、この検討した中で具体的にどこに集中的・戦略的に一番取り組んでいったら良いと考  
えているのか、どこが課題だと思っているのかというのが、この検討をすることによって、  
もし見えているのであれば、それを教えていただきたい。それが結局、次の議題でも議論  
になる、業務・組織見直しのところの売りとか目玉になっていくのではないかなと思っ  
ておりますので、もし長くなりそうだったら最後の質問は次の議事でもいいのですけれ  
ども、質問としては以上になります。

○田邊会長 ありがとうございます。最後のほうで、全般の見直しのところで議論して  
もらいたいと存じます。

では、荒井委員、よろしく申し上げます。

○荒井委員 御説明いただきまして、ありがとうございます。

5ページの医療に関する研究開発のマネジメントですけれども、いろいろと取組をして  
いただくことによって目標以上の成果を上げ続けられているということで、大変評価して  
おります。このように自己評価や大臣評価は「A」がずっと続いているわけでありませ  
けれども、例えば新薬に関して目標を達成しているとする、過去数年間における日本の新  
薬開発がほかの国に比べてどんどんプレゼンスを増しているということになると期待でき  
るのですけれども、私の知る範囲で、そこまで日本の新薬開発力がどんどん上がってい  
って、世界がびっくりしているというような状況にはなっていないのかなと思います。

ですので、もしこれだけ評価が続くということであれば、実績として新薬が日本からど  
んどん生まれてきて、世界の病気の治療や健康増進につながっているというエビデンスが



あって初めて「A」評価がつくのではないかと思いますし、ワクチンも4種類、5種類、このSCARDAを通して開発がなされたということかと思えますけれども、それがどれだけ使われて、実際の感染予防や死亡率の低下につながったか。そこがきちんと示され、証明されて初めての「A」評価かなと考えているのです。

けれども、これは非常に狭い分野に特化していますので、もっと広い範囲ではそうではないという御意見なのかもしれませんけれども、特に新薬開発とかワクチン開発におきましては、アウトカムも含めて評価していただいて、そこで初めて素晴らしい評価を得ることができるのではないかと考えております。コメントです。

○田邊会長 ありがとうございます。

では、山内委員、お願いします。

○山内委員 よろしく願いいたします。

私から2点お願いいたします。

1点目は、13ページに知財の活用・成果導出に向けたというところ、特に知財、MEDISOも含めて、いろいろと御支援いただいていること、本当に素晴らしいことだと思います。その知財を確保するというところは非常に大切なのですが、とはいえ、早く取ればいいという話ではないので、そのタイミングとか戦略というところまで踏み込んだ支援をされているかどうかとか、そういった点に関して、今どのようなレベルにあって、どのように認識されているかということがあれば教えてください。

それから、2点目は14ページのフォローアップのところ、本当に素晴らしいことだと思います。先ほどもありましたけれども、○か×かというだけでなく、その先に起こったことに関して、うまくいってもいなくてもぜひそこから読み取れるもの、例えばニーズがあると思っていたものが状況変化によりなくなったというときには×であっても適切な判断をしたということにもなりますので、単純な○か×ではない評価ということはこの後でもしていただければよいと思います。これはコメントでございます。

以上でございます。

○田邊会長 前半の知財の戦略等を含めてやっていますかというところ。

○佐久実用化推進部長 AMED実用化推進部の佐久でございます。御質問ありがとうございます。

知財支援に関しては御指摘のとおりでございます。恐らくAMEDも当初は知財をどんどん出していくべきというところがあったと思いますが、御指摘のとおり、早く出せばいいというたぐいのものでなくて、特に医療分野・医薬分野では時期が大切ということは分かっておりますので、コンサルティングの中でもうちょっと待ちましょうとか、もうちょっと特許取得の範囲を練り直して出しましょうといったことも含めてアドバイスしてコンサルティングしてございます。

以上でございます。

○田邊会長 よろしゅうございますか。

○山内委員 安心いたしました。

○田邊会長 ほか、いかがでございましょう。よろしゅうございますでしょうか。

では、ここからは、今までいただいた自己評価全般、前回の部分も含めてでございますけれども、それから理事長の御発言等に関しまして、意見、議論のほうをお願いしたいと存じます。若干お時間を取れると思いますので、御意見等ございましたら。

では、古江委員。

○古江委員 ありがとうございます。

先ほどちょっと質問させていただいたのですが、AMEDからの情報発信については、創薬の成果が実用化されているものがある、2期、かなり出ていて、それはすばらしいと捉える方とそうではないという方と、いらっしゃると思います。私はすばらしい成果だなと思っていて、そういったことをもっと一般の方に広く知っていただきたいと思えますし、また若い研究者にももっと知っていただきたいと思っています。

地方大学ですと、大学全体の中で1件か2件ぐらしかAMEDは取っていないとか、あるいはAMED自体がゼロというところだと、AMEDの成果にアプローチするということが少ないと思います。AMEDが過去に採択されたような人間だと、AMEDの成果、ああ、こんなことをやっているのだな、すごいなと思うのですが、そうじゃない方々というのは、AMEDの成果についてまだまだアプローチできていないという状況にあるかと思えます。

創薬力の課題とか、応用研究に今、研究費が偏っているじゃないかというような議論もちまたにあるのですが、AMEDがこれだけの成果を出しているということをもっと知っていただくと、そういった議論の方向性も少し変わってくるのではないかと私は感じております。AMEDからXに投稿もされているということで、私も最近フォローさせていただいたのですが、7月24日分を拝見すると、成果情報、AMEDが支援した課題の研究成果について各研究機関が発表した資料をまとめて掲載していますという形で、まとめた表のところにリンクが貼ってあるのですが、これだと誰も見ないですね。個別のせっかくいい御発表があるので、1つずつリンクを貼っていただくというほうが皆さんの目に触れるかなと思います。

各事業の担当の方がそれをやると大変なのかと思ったのですが、広報の方がいらっしゃるということであれば、リンクを貼るくらいだったら1分ぐらいで済むことですので、ぜひ個別にリンクを貼っていただいて、見る側は研究者も一般の方もいろいろな興味の対象があるので、AMEDの成果をまとめて出すのをわざわざリンクをクリックしたりしないので、その辺り、ほんのちょっとの工夫だと思いますので、そうすることによって、ああ、AMEDのサポートによって、こんなにすばらしい成果が出ているのだということをもっと宣伝していただいて、一般の方に理解していただいて、これだけの研究費を出していただいているということがもっと御理解いただけるような形になっていくと、世の中も少し変わってくるのではないかと思います。

NIHだと、Xで個別に案件をどんどん出して、こんな研究にファンディングしましたと、

その論文にリンクを貼るという形を取っているので、かなりのフォロワー数があるという状況かと思います。

もう一つ、ついでにSNSの話題で恐縮ですけれども、先日、橋下元市長が、何の役に立つかわからない研究をいかにも意味があるかのように装って研究費を引っ張っている学者が世の中に多数いるという発言をして、話題になって、結局否定されたのですが、そのやり取りの中で拝見したのが、AMEDは政策目標を実現するための研究なので、目線は役人と政治家向きで、一方、NIHは公金なので米国社会に対する説明責任があると言っていて、日本とは姿勢が違うということをおっしゃっている方がいて、この方はNIHにヒアリングされて、そう感じたとおっしゃっているのです。

私は、NIHのグラントを時々調査することがあって読むのですが、そんなにAMEDより社会に対しての目線があるという形には読めなかったのです。そういうふうに思っている研究者が何人かいるということであれば、AMEDがどのように頑張っているかということのアピールがまだまだ足りないのかなと思うので、ぜひそういったところは一般の方々にも、また若い研究者にも理解いただけるように、目に触れるような形でやっていただくと、AMEDの活動ももっと分かりやすくなりますし、皆さんも夢の持てる研究を続けることができるのではないかと思います。

皆さんもなかなかお忙しいし、予算も限られたところではあるかと思うのですが、ちょっとしたことで世の中、変わってくると思いますので、ぜひその辺り、お願いできればなと思います。

もう一つ、議論として、応募内容の効率化というところ、切れ目のないサポートということは、すばらしいシステムに今、なっているかと思います。申請書ではなくて、中間審査とか事後評価というのも私も評価委員として拝見することがあるのですが、以前に比べるとすごく読みやすくなってきていて、審査もモダリティ別にされているので非常に読みやすくなったなと思います。ただ、すごく多くの課題、公募があるので、研究者が応募しようと思ったときにどれに応募していいかわからなくなるというような状況発生していて、ある分野で継続的にはちゃんと応募があるので、昨年度の応募内容とはちょっと違ってしまふということがある。

そうすると、応募できる人たちが、来年、これがあるだろうと思って頑張って調整しても、このフォーカスだとこれは出せないという、応募要項が少し狭くなってきてしまっていて、出しにくいというところが出てきているのかなと。そうすると、研究者もとにかくお金が欲しい、予算が欲しいということで、それに当てはまらなくても無理やり出してしまうということが何件か発生して、そういった応募者側の話を聞いたことがありますし、実際に審査員をやっていて、そういったことも感じたことがある。

ですので、もちろん政策に応じた応募要項を設定されているので、毎年、全く同じというのも難しいのかと思いますけれども、できればもう少し応募要項を広めに取っていただいて、少しぐらいの政策の年間の変更は吸収できるような柔軟性を持った応募要項にして

いただけると、研究者側も、来年ももしかしたら同じような研究の公募があったら、それを目指して企業と連携しようとか、調整しようということができるのではないかと思います。企業も前年度に計画を立てるので、いきなり研究者側から何か提案されても、すぐにはそれに対応できない。半年か1年ぐらいとしても調整にかかってしまう。

ですので、そういったことを考えると、各省庁との連携もあって、5年間一貫して同じ内容で公募するのは難しいかと思うのですけれども、何かもう少し工夫していただけて、できるだけ幅広い柔軟性を持った応募要項にさせていただけると、新しく出てきたシーズというものも育てやすいのではないかなと思います。1期に比べて2期はすごくすばらしい成果が出てきていると思いますし、以前に比べて審査としてもすごくやりやすくなってきていると思うのですけれども、3期に向けてぜひそういったことを御検討いただければと思います。

以上です。

○田邊会長 ありがとうございます。

三島理事長。

○三島理事長 大変いろいろな角度から見ていただけていて、ありがとうございます。

それで、広報のところではAMEDが何をやっているのかなかなか分からないので、どんどん発信したほうが良いという話はよく聞くことであって、それから、今日の資料1の前回御説明したところでも、AMEDからの情報発信ということが11ページにあるのですけれども、これも数は確かにあるのですけれども、恐らくそれぞれの手段の中をもう一步分かりやすくするとか、中身を見る人がどうやったら増えるのかということまで踏み込んで考えていかなければいけないし、そうしているつもりであっても、それがうまくいっていないのかもしれない。だから、今おっしゃっていただいた中にすごくいろいろなヒントがあったと思いますので、ぜひそういうことは考えてやっていきたいと思います。

それから、もう一点、公募のお話です。確かに年間に2500ぐらい走るのだから細かくなるのかというのは、ちょっとよく分からないのですけれども、少なくとも応募をしていただけるような手段の一つとして、今、AMEDのホームページに入られると特別のページがあって、そこにいろいろなキーワードを自分で入れていくと、それに合う公募が今、ここにありますよというものが出てくるようなページがありまして、私もやっていて自分が欲しいものが見つけやすいことになっているなと思うので、ぜひまたそれもちょうと御覧いただいて、もっとここをこうしたほうが良いということがあれば伺いたいと思います。

それから、公募のどんなものが出て、それがどういう必然性で次第に基礎のシーズから実用まで、どう流れていくかというところは非常に重要なので、そこを所管省庁、3つのそれぞれが、例えばがんであればどういう流れになっているかということ、AMEDと健康・医療と各省庁の担当の方が常にそういうことを考えて、研究のいい流れを提示できるようなことは努力すべきだろうと思いますし、第3期にAMEDのファンクションとして1つ上げられることができたらいいなと思いました。

ありがとうございました。こちらから何かありますか。広報とか。

○田邊会長 ありがとうございました。

ほかにかがでございましょう。

では、渡部委員、お願いします。

○渡部委員 お話伺って、全体に非常に成果が上がる活動をやっているという  
ことで、大変ありがとうございます。既にやっていることで、これからもっと強化してほ  
しいことを3つのキーワードでお願いしたいと思います。

1つ目がグローバルということです。日本の研究開発はグローバルなイノベーション・エ  
コシステムの中で活動していく、その中で日本の強さを発揮していくという時代に確実に  
なってきたと思います。創薬力の構想会議なんかでもそういう議論からスタートして  
いますし、ベンチャーでもグローバル・エコシステムにどう取り組んでいくかということ  
です。これまでどうしても日本の研究者が研究していくというボトムアップのアプローチ  
だったのですけれども、ぜひグローバル・イノベーション・エコシステムの中でAMEDがフ  
ァンディングしていくというふうに第3期で発展させていただくといいなということを期  
待しています。

2つ目はデータがすごく大事な武器になるということです。既に研究データマネジメン  
トをおやりになっていてすばらしいのですけれども、今日の御説明だと基盤を整備した、  
データから研究テーマを分析したまでの御報告だったのですけれども、今後、データ利活  
用による研究成果を出していくことを進めて頂きたいと思います。例えば、疾患レジス  
トリの再利用など期待があり、検討していただければなと思います。

3つ目がポートフォリオマネジメントです。AMEDでは2500と大変多くの研究テーマに取り  
組んでいるとのことで、ポートフォリオのマネジメントはすごく重要です。例えば、疾  
患領域では7つにフォーカスしてディジーズコーディネーターがおられてそれぞれ専門の  
先生がおやりになっているので非常に進んだマネジメントをされていると思いますが、そ  
の配分やテーマの選び方にこれからの社会のニーズ、新しい技術のトレンド、省庁の政策  
などを踏まえてより戦略的に第3期ではお考えいただければと思います。

産業界と大学の共同研究はどんな領域にお金が行っているかというところ、がんが8割ぐら  
いなのです。だから、どうしてももうかりそうなお金が行ってしまうということも  
あって、それはもう少し社会のニーズにも応えていかないといけない。産業界側の問題も  
あると思うので、ぜひそんなところもこれから第3期の中でお考えいただければと、期待  
です。よろしくをお願いします。

○田邊会長 ありがとうございました。

ほかにかがでございましょう。よろしゅうございますでしょうか。

では、次に、令和5年度の監査報告のほうに移ってまいりたいと存じます。AMEDの監事  
の方より御報告のほうをお願いいたします。では、よろしくをお願いいたします。

○白山監事 監事の白山でございます。

AMEDでは、稲葉監事と私の2名の非常勤の監事で監事監査を実施しております。本日は、私のほうからお手元の資料4に基づきまして御説明させていただきます。

御承知のように、独立行政法人通則法には、監事監査としまして、第19条第4項及び第38条第2項によりまして業務監査と会計監査が定められております。私どもは、令和5年度につきましても、昨年度以前と同様にこれらの監査を実施いたしました。

まず、監査報告書のIのところでございます。大きな第1パラグラフでは、業務監査の実施方法について記載しております。私どもは、理事長、理事その他の幹部職員以下の職員の方々と意思疎通を常に図るようになっておりまして、月2回実施されております理事会その他の会議等への出席や個別案件の相談などにも対応しておりまして、これらにより業務の実施状況を確認するとともに、決裁書類の確認や各種書類のチェック等を実施しております。また、内部統制システムが整備・運用されているかどうかについても各部門から説明を求めまして、民間企業において内部統制のチェックに使用しているものと同様のリスクコントロールマトリックス等を確認の上で、その有効性をチェックしております。

真ん中の「さらに」というパラグラフでございますが、独立行政法人は民間企業と同様の財務諸表と、国の歳入歳出決算と同様の決算報告書、それから民間企業の統合報告に相当するような事業報告書が作成されておまして、それらにつきまして監事として検証するとともに、必要に応じて修正のコメント等をさせていただいております。また、会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人に会計監査を実施してもらっておりますので、会計監査の計画や中間報告、最終報告など、適宜、打合せをしながら、会計監査人の実施した監査の評価を実施しております。また、会社計算規則第131条で定める「会計監査人の職務の遂行に関する事項」と同様の事項、ちょっと長いのですが、これは民間企業で行われております会社法に基づく書類と同様のものがございますが、これらについて会計監査人から報告を受けております。

以上の監査を実施した結果を「II 監査の結果」として記載しております。

まず、1番目は、機構の業務の実施についてでございます。機構の業務は、法令等に従って適正に実施されていると判断しております。また、これまで機構からも説明がございましたように、中長期目標の着実な達成に向けて、機構の業務は効率的かつ効果的に実施されているものと考えております。

2番目は、内部統制システムについてでございます。こちらにつきましても指摘すべき重大な事項はないと考えております。

それから、ページが変わりまして3番目でございますが、役員のコンプライアンスについてでございます。役員の職務の執行につきまして、監事としてコンプライアンスの観点から監査を実施しておりますが、不正の行為や法令等に違反するような重大な問題はないと考えております。

4番目は、会計監査についてでございます。財務諸表等に係る会計監査人のEY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果につきましては、先ほど述べましたように、会計監

査人との各種の協議を実施し、また会社計算規則第131条の書類と同様の書類も受領しており、これらを総合的に検討した結果、会計監査人の財務諸表に対する監査の方法及び財務諸表等につきましては、無限定の適正意見、全く問題ないという意見をいただいておりますが、その監査結果は相当であると認めております。

5番目は、業務報告書についてでございます。事業報告書は、独立行政法人制度評価委員会が定める、独立行政法人の事業報告に関するガイドラインというものがございまして、それらを参考に、適正かつAMED独自の創意工夫をした開示がなされてございまして、国民の方々を含め、利害関係者の方々に十分に説明責任を果たしていると考えております。

最後に、Ⅲでございますが、これはこれまでの行財政改革の流れの中で独法に求められているものにつきましての監査の意見でございます。

1番目が、職員の人件費等の給与水準の状況、飛びまして、3番目が、理事長の報酬水準の妥当性になっております。これらにつきましても、人事院勧告やラスパイレス指数等を勘案し、その水準等は適正・妥当であると考えております。

それから、飛ばしました2番目についてでございます。これは契約関係でございますが、特に随意契約などにつきまして経済合理性がない契約がないかどうかということにつきましては、個別の重要な契約の確認をすると同時に、外部有識者から構成される契約監視委員会が年数回開催されてございまして、監事もこの契約監視委員会に参加してチェックしておりますが、入札や契約は適正に実施されているものと考えております。

最後に、4番目の保有資産の見直しについてでございます。これは政府の資産・債務改革の流れの中で出てきた話でございますが、当機構は大規模な施設整備等はありませんけれども、ファンディング先が有する、機構に所有権があるような研究機器等もございしますので、それらにつきまして適切な管理が行われているかどうかということも確認してございまして、問題はないものと考えております。

以上をもちまして、監事としましては総合的に問題がないと判断いたしまして、本年6月18日付で監査報告書を提出したところでございます。

御説明のほうは以上でございます。

○田辺会長 白山監事、御説明のほう、ありがとうございます。

それでは、監事の意見を賜ったところで、議題1に関しましては、ここまでとしたいと存じます。

ここで三島理事長のほうより御発言の申出がございしますので、よろしく願いいたします。

○三島理事長 どうもありがとうございました。

令和5年の成果に対する評価あるいは今回の第2期のここまでのところの全体像の評価を見ていただきまして、本当にありがとうございます。お忙しい中、今回は2回に分けて、7月12日と今日ということで見ていただきました。しかも資料も結構膨大でございますし、130ページぐらいある成果のまとめでございますけれども、それに対して本当に有意

義な御指摘。それから、時折と言うとあれですけども、ちょっと褒めていただいたのでうれしくなるときもありますけれども、それにつけても、これからまだまだAMEDとしていい仕事をしていかなければいけない、日本の健康・医療においてAMEDがやらなければいけない役割というのは、まだまだこれからじゃないかと思っておりますので、先生方のいろいろな御意見をしっかりと受け止めて前進していきたいと思っております。

本当にどうもありがとうございました。

○田邊会長 ありがとうございました。

それでは、次の議題に入ってまいりたいと存じます。議題2でございます。「国立研究開発法人日本医療研究開発機構の第2期中長期目標期間終了時における業務・組織全般の見直しについて」となります。次に向けた業務見直しに関しまして、事務局のほうより御説明をお願いいたします。では、よろしくをお願いいたします。

○三木参事官 ありがとうございます。

それでは、資料5を御覧ください。「国立研究開発法人日本医療研究開発機構の中長期目標期間終了時における業務・組織全般の見直しについて（案）」について御説明いたします。

まず、この見直しは、中長期目標期間の終了時に、評価結果に基づいて今後の効率的な運営を目的に、独立行政法人通則法にのっとり主務大臣が行うもので、全法人共通で行っている様式です。策定に当たりまして審議会の御議論をお願いいたします。

まず、1ポツのAMEDに対する政策要請と課題について、本法人は、医療分野の研究開発における基礎的な研究開発から実用化のための研究開発までの一貫した研究開発の推進及びその成果の円滑な実用化並びに医療分野の研究開発環境の整備を総合的かつ効果的に行うことを目的としております。

これまでの取組のポイントとしましては、第1期には、各省事業を総合的に連携して一元的に管理する統合プロジェクトの仕組みを確立し、現行第2期にはモダリティ等を軸とした6つの統合プロジェクトに再編して、開発目的を明確にした研究開発の推進に取り組んできました。

2ページのほうに移っていきますが、2期再編後の取組としましては、いまだ道半ばなもの、研究成果の疾患横断的な展開ですとか研究者の意識の変化など、一定の効果が得られたと評価されるものです。

一方で、日本社会全体を見渡しますと、官邸で、創薬力の向上により国民に最新の医薬品を迅速に届けるための構想会議というものが開催されて、ドラッグ・ラグ/ロス問題ですとか我が国の医薬品産業の国際競争力の低下が課題と指摘され、研究開発におきましては出口志向で研究開発をリードできる人材、そして国際水準の臨床試験の実施、アカデミアやスタートアップによる絶え間ないシーズの創出と育成などが課題と指摘されたこと。こういったことが課題となっております。また、同会議で、本法人に対しては、各省庁の施策事業の間に壁があるとの指摘もありました。



もう一点、注目される点は、コロナの世界的な流行の経験です。将来の感染症有事に備えて、政府一体となったワクチン・治療薬・診断薬開発の必要性が浮き彫りになったことです。さらに、先月閣議決定された骨太の方針2024でも、創薬力の抜本的強化を図ることが課題と明記されております。

こうした課題解決のために、モダリティ等を軸とした第2期の統合プロジェクトを本法人が発展・強化させて、基礎・応用研究の段階から開発目的を見据えた統合プロジェクトの推進が求められる。また、業務の実施に当たって、資金配分方法や仕組みを見直すことが重要と考えております。

そのために、世界最高水準の医療の提供、ひいては、健康長寿社会の形成に資することが本法人に期待されていることを軸にして、次の中長期目標・中長期計画の策定を行う際に、以下の2の「講ずべき措置」の観点で見直すことといたします。

2ポツに移ります。まず、中長期目標期間、次の3ページにかかってまいりますが、5年といたします。

そして、(2)、方向性につきましては、本法人の機能発揮については、1月の本審議会でも先生方から御指摘いただきました。出口志向の研究開発マネジメントが重要。企業導出には、試験データの取得・指導等も含めて、実用化に向けたハンズオン支援が必要。そして、関係各府省の補助事業の連続的な支援、これらを効果的に実施できるようなシンクタンクの機能を強化すること。また、本日もございました、魅力的な情報発信などが3期の中長期目標を制定する際の重要な検討項目と考えております。

次の白丸です。基礎研究から実用化へ一貫してつなぐプロジェクトの実施に関しまして、モダリティ等を軸とした現行の体制の成果は出つつあるという認識に基づきまして、第2期の6つの統合プロジェクトをベースにして、感染症対策とか橋渡し・臨床加速化、エコシステム強化などを加えた8つの統合プロジェクトに編成する方針を記載してございます。現行体制に4つ目の感染症、最後のイノベーション・エコシステムを加えまして、感染症有事への対応や実用化志向の追求を強調していく編成です。引き続き、プログラムディレクター（PD）を置いて一元的に管理していきます。

また、全ての統合プロジェクトに通じる検討事項としまして、4ページのほうに入っております。

開発目的別の技術アプローチを行うこと。

公募要項や採択基準の見直しを行い、事業間連携の仕組みの試行的な実施を検討すること。本日、その間をつなぎ、公募のカバー範囲などもよく見るようにというような御意見も頂戴しました。

さらに、ステージゲートによる研究開発課題の継続／中止の早期判定ですとか、ファストパスの管理の必要性も取り上げまして、さらにこうした事業間連携を含めた実用化の取組を促進するためには、各省の事業が相互に政策的なつながりや整合性が取れた事業設定となるように、各省でもやらなければいけないですが、法人が関係府省庁と事業の検討段

階から早くからすり合わせを行う必要性も指摘してございます。

次に、人材問題です。1月の本会議でもかなり御指摘いただきましたし、随所で取り上げられる課題です。研究開発の人材、企業人材の確保・育成、支援人材の育成とキャリアパスの構築、サイエンスとビジネスの好循環を生み出すスターサイエンティストのような方の育成。そして、人材流動性の向上に取り組む観点を示しております。

最後の段落では、研究環境の整備、このライフ分野、最先端の計測・解析機器等へのアクセスを確保していくことが大事であり、大型研究基盤施設等を活用した連携とか、施設を活用した異分野連携・融合の推進。そして、今もお話に出ましたような、データ駆動型研究を促進する観点を記載しております。

続きまして、業務運営の効率化に関する事項。1月の本会議でかなり御議論いただきました。適切な組織・人員体制の整備。そして、事務手続が研究者にとって過度な負担とならないよう、事務手続の簡素化・合理化を進めていく必要性を指摘してございます。

そのほか、5ページに入りまして、財務内容の改善に関する事項、業務運営に関する重要事項として、法人の長のトップマネジメントの強化を記載し、こうした観点で見直しを行うことを第3期中長期目標の策定時の検討事項としたいとまとめております。

説明は以上となります。よろしくお願いたします。

○田邊会長 御説明ありがとうございました。

ただいまの事務局からの説明につきまして、質問、議論のほうをお願いしたいと思います。

では、松尾委員、よろしくお願いたします。

○松尾委員 御説明どうもありがとうございます。

私から4点ございます。

まず、1点目ですけれども、4ページのほうで基礎から応用、研究開発を全部結びつけて、いち早く患者さんに届けるためにはファストパスなども重要だというような御指摘がありまして、これももちろん大事なのですけれども、急いで実施すると、安全性とかELSIとかRRIといったところがおろそかになってしまうのではないかというふうな懸念を持たれてしまうこともあるかと思っておりますので、ぜひ安全性、リスク管理、レギュラトリーサイエンスの推進・確保、プラスELSI、RRIといった言葉をセットで盛り込んでいただければと思います。つまり、技術推進と、安全性確保、ELSI、RRIの確保といったものをセットで展開していくのだということについて、どこに入れるのかはお任せいたしますが、この文章の中に埋め込んでいただけたらと思っております。それがまず1点です。

2点目ですけれども、2ページ目の課題について振り返りの中で、どうしても省庁間・事業間の壁ということが指摘されているというところで、それを乗り越えるための工夫というのは、実は先ほども報告の中でも結構されていたかと思うのですね。AMEDがなかったときより、あったときのほうがもちろん前進しているというところはあって、例えば、プログラムによってAMED-CREST連携だったり、AMED-LINKだったり、事業間のつながりを理事

長の経費で補強したり、また事業間連携に関するサクセスケースみたいなものも出てきていて、そういった成功事例もあると。それでもやはり壁があると言われてしまうので、一度、省庁間の壁とか事業間の壁と指摘される「壁」が具体的に何なのかというところを、中身を特定して分析することが必要なのではないかと考えています。

第1期、第2期、今まで壁を乗り越えるために何をやってきたのか。何がワークして、何がワークしなかったのか。それでもなお、何が必要とされているのか。その残る壁の一番の課題は具体的に何なのかを明確にして、そこを乗り越えるためには何をすればよいのかというところを第3期で明示的に示して、それをする、という分かりやすい形になるのではないかと考えています。

そうしないと、いつまでたっても省庁間の所管は常にあるといわれ続けることになります。省庁間の所管、それ自体はもちろん悪いことではなくて、どの制度設計も完璧なものはないので、何かすればメリットはある、デメリットはあるというところで、ではデメリットを最小限にして、そのメリットをできるだけ引き伸ばすような仕組みを考えていかなければいけないと考えています。なので、その辺の分析みたいなところはしたほうがいいのかと考えています。対応策ですけれども、それもアイデア次第ですぐできるものと、法律を変えないとできないような、ちょっと長期的なもの、いろいろあると思うので、その仕分けも考える必要があるのかなと考えています。なので、その「壁」に関する分析を行っていただければと思います。

3つ目ですけれども、方向性の中で3ページ目のところで、シンクタンク機能の強化ということで、分析能力機能の強化とも言えるかと思うのですけれども、今年の1月に開催された会議でも私のほうからも指摘させていただきまして、技術動向、それからAMEDが持っているポートフォリオといったものを全て把握しながら、その中で、次、技術はこういうものが来て、それに対してどういう準備をしながら、どうマネージしていったら、出口まで結びつけていくのかという全体的なプロセスをきちんと持つためには、AMED自身が分析機能を持つことが必要となってくると思います。

政策立案における戦略的分析機能、ストラテジック・インテリジェンスというふうにも言われますけれども、その重要性を指摘する潮流が、OECD等をはじめ、改めて指摘されているという状況がございますので、こういったシンクタンク機能・分析能力機能の強化といったことが大事だと思っています。

AMEDは、研究ニーズ、行政ニーズ、社会ニーズといったもののハブになれるところにいると思っています。政策エコシステムにおける戦略的な知識の循環形成のハブとして、事業のつくり込みから出口まで見据えた提案能力をAMEDがきちんと持っていけるような、そういうことをやっていくと存在意義がものすごく高まるのではないかなと考えています。どうしたらそのような情報がきちんと循環するとか、人が育成できるとか、予算と結びつけられるとか。それは制度的・組織的な部分があれば、属人的な部分とか目的・経験的なものもあるのかもしれないですけれども、そういったことをぜひ次の第3期で考えてい

ければなと思います。

最後に、4点目、ちょうど10年目ということで、何か「売り」になる部分が打ち出せると良いのではないかと考えています。前回の第1期から第2期に転換するときには、大きく疾患ベースからモダリティベース、統合プロジェクトの再編みたいなのがあったかと思うのですが、今回で言うと、一体何を売りに、何が一番中核的な課題で、それを乗り越えるために何をやりますという点を戦略的にプライオリティづけし、明確にできると、その後の評価とかもやりやすくなるのではないかなと考えています。

個人的には、AMEDがシンクタンク機能を強化して、それを行政とか研究とか社会につなぎながら、健康・医療政策全体のエコシステムにおいて、戦略的知識循環の確保において役割を果たすことを期待したいです。いろいろな所管省庁、文科省も厚労省も経産省も、それからそれをオーバーアーチしている内閣府との全体のエコシステムの中でAMEDがうまくいろいろなものをつないで回していき、その足場になるような役割を果たせばすごくいいのではないかなと考えています。

以上になります。

○田邊会長 ありがとうございます。

では、菅野委員、よろしく願いいたします。

○菅野委員 恐れ入ります。

ちょっと細かいことになるのかもしれないのですが、3ページに説明していた、今後の統合プロジェクトについて、ちょっとお伺いしたいと思うのですが、橋渡し・臨床加速、イノベーション・エコシステム、感染症が新たに加わったように見えるのですが、ちょっと分かりにくいのは、例えば橋渡し・臨床加速という辺りは、極端なことを言うと医薬品から感染症まで、ヘルスケア、再生医療、感染症辺りまで全部に関係してくる話かなと。逆に言うと、何となくシーズ開発というところと重複ができてしまうような気がするのですね。

それで、もう一つ、イノベーション・エコシステムについても、上で言っているモダリティのところ、個々にやっているところと重複してしまうような印象があるのですが、一体この部分はどういう形で運用していかれる予定なのか、その辺のもうちょっと具体的なことをお伺いすることはできるでしょうか。

○田邊会長 よろしく願いいたします。

○三木参事官 ありがとうございます。事務局です。

松尾先生の4点、菅野先生の2点、続けてお答えしたいと思います。

まず、松尾先生のほうから、ファストパスの観点はいいのだけれども、同時に安全性、具体的にはレギュラトリーサイエンス、ELSI、RRIといったことをよく見るようにというコメントありがとうございます。どの辺りをうまくおさめていくのかということを含めて、よく考えさせていただきたいと思います。

それから、事業間の壁の内容、本当に分析が必要です。時間的な壁なのか、内容的な

補助のものなのか、規模なのか。そういったところ、それぞれの個別の理由もあるはずですので、よく分析していくということは腰を据えて取り組んでいくことかなと感じます。

そして、シンクタンクの強化というところ、御指摘いただいたところで気づかせていただきましたが、AMEDが、研究、行政、社会、それぞれのニーズのハブになり得るところをいかにうまく使っていくのか。分析もやっていきながらよく考えていきたいと思えます。

最後は、非常に重い御指摘で、10年経ち、次の売りになるものは何かというところ、まだ検討が必要かと思っております。今、社会的に要請されていることの一つは、実用化にいかにつなげていくのか、我が国の創薬力・競争力はどうかといったところは、ひしひしと感じているところを含めて、よく考えます。

それから、菅野委員、統合プロジェクトについて、言葉だけぼつぼつとお示ししてしまって、大変恐縮です。この中にそれぞれの事業を入れ込んで、今の6つのモダリティのようにしていくということをこれからも考えていきたいところですが、今の検討状況で少し御説明させていただきますと、最初に言っていたイノベーション・エコシステムのところについては、2期の期間中に特に発達してきました創薬ベンチャーエコシステム、補助金で2期の途中で生まれてきた事業です。創薬ベンチャーエコシステム事業ですとか、AIMGAIN、CiCLEといった産業界と一緒にイノベーションを起こしていくといったようなものを想定して考えておるところでございます。

そして、橋渡し・臨床加速化のところも聞いていただいたかと思うのですが、ここには橋渡しプログラム、そして治験関係の3つの事業。現行の橋渡しを入れて、臨床に流し込んでいって、臨床に特に力を入れていくという考え方が出せばいいなというふうに検討を進めているところでございます。

それから、感染症につきましても、2期の期間中にコロナの経験で、SCARDA、世界トップレベル研究開発拠点事業とかワクチンモダリティ事業といったものが立ち上がってきておりますので、これとこれまで医薬品に入っておりました感染症等関係事業といったところを一体化させるような1つのカテゴリーをつくるというようなことを考えてございます。すみません、まだ検討を進めている最中なのでございますけれども、今、考えているところはそんなところなんです。

○菅野委員 ありがとうございます。菅野ですけれども、よろしいでしょうか。

今、お話いただいたのは現在進行中のプロジェクトをそれぞれの枠のどこに置くかというお話だったと思うのですが、字面から考えると、例えば感染症だとすると臨床加速化みたいなものはやってもらいたい。そうすると、例えばワクチン開発の臨床治験ですが、一体どの統合プロジェクトが責任を持つのか。今、走っている、もう少し粒度の小さいもので、それぞれにこれは箱に入れて、それでやるとすると、粒度の低いものがばらばらに動く。例えば、治験は医薬品でも必要だし、再生医療でも必要ですし、遺伝子治療でも必要ですし、それが臨床加速化はその部分はしなくていいのか、あるいは遺伝子治療

については遺伝子治療部で臨床加速化をやるのか、こういう問題が出てきそうな箱だと思うのですね。

既存のものを入れて、あとはそれをロールオーバーしていけばいいというような形でお考えになっているのだったら、それで済むような気もしますが、そのこのところ、結構難しい形でこれが括り出されているかなという気がしております。その辺りで、将来、混乱を生まないかなというところがちょっと懸念なのですけれども、すみません。

○三木参事官 ありがとうございます。

プロジェクト名につられて、それだけしかやらない、もしくはほかのプロジェクト名に関することはやってはいけないという考え方を取っている感覚はあまりございませんで、これはマネジメントするグループ、8グループつくるということです。名前が紛らわしいとおっしゃることが今、出てきたのかもしれないのですけれども、どの事業とどの事業を特に一体性を持たせて管理していくのか、マネジメントしていくのかというグルーピングの考えでっております。

○菅野委員 よく分かります。ただ、意外にこういうのは字面に引っ張られる傾向があるのですね。こうやって検討している人たちは、実は省庁だと2年ぐらいで担当が変わりますので、こういう議論の詳細は理解されないで、例えば財務省に予算請求するときどういう形で予算請求するかというのは、ある意味その時々各省庁の政策的観点からやられていくときに、それで新しくつくるようなものとして、どこに、どういうふうに入れていくかみたいなことになったときに整理が非常にしにくい、あるいはかえって分断されてしまうということが起こる可能性があるような気がする。

ですので、今の段階では既存のものをシャッフルして入れれば、それで済むという考えが考えやすいような気がしますが、このものをわざわざ出して、それを統合プロジェクトとして立てるためには何がポイントで、それで他の統合プロジェクトで似たようなことをするときとどう違うのかみたいなことが、ある程度言語化されているほうがやりやすいのではないかなという気がしておりますので、これで進められる予定なら、かなり注意してやられたほうがいいのかという気がしております。

○田邊会長 ありがとうございます。恐らく、言葉とか表示の部分と、実質的にこの分業でいいのという、いろいろ考えないといけないところがあるかと思っておりますので、その点、御注意いただければと存じます。

では、山内委員、よろしくお願いたします。

○山内委員 少し抽象的な観点になってしまいますけれども、今、拝見していても、5年後にどういう姿になっていきたいのかというところがちょっと見えづらい。具体的な何かを構築するとか、アクションに近いところはあるのですが、それによってどのように世界が変わっていくのか。先ほどあったような、ハブの役割ができるとか貢献できる姿というのは、違う形での言語化もでき思います。ミッション、ビジョン、バリューではないですが、少しそういう観点で言語化というところも工夫いただけると、いろいろな人が見たときに

刺さる部分というのは、そういう点でもあると思います。ああ、こういう世界を目指しているのだな、みたいな姿があることで、刺さることもあるのかなと思います。

そうすると何かを構築するで終わらず、構築して何が変わったのかという、先ほどの評価のところでも御指摘があったような点にもつながるとい気がいたしますので、そういった点も工夫していただけるとありがたいと思います。抽象的な観点でございますが、コメントさせていただきました。

○田邊会長 ありがとうございます。

ほか、いかがでございますか。

では、木幡委員、よろしく申し上げます。

○木幡委員 フジテレビの木幡です。

今おっしゃったようなミッションとかパーパスというものを掲げている企業が多いので、何のために存在しているのかということのをいま一度見つめ直すというか。すごく細かいところに入っていき過ぎて、見失いがちになったときに必ず戻る場所として、そこがしっかりある。また、それが国民にとっても分かりやすい言葉であることがすごく大事なかなと思っております。

このAMEDという言葉、周りの人に、私の友人とかに聞いてみても、あまり知らない人が多いですね。皆さん、すごいなじみのある言葉かもしれないですけども、まだまだ知らない人のほうがアンケートを取ると、きっと多いのだろう。AMEDと社会をより近づけたいのであれば、もう少し分かりやすい言葉で伝えるとか。私も2回目の会議ですけども、結局、やろうとしていることは、今まで世の中になかったものを新しく生み出して、その生み出したものが世界へ羽ばたいていく後押しをするということだと思うので、すごく魅力的でわくわくするし、またキラキラしたことをやっていらっしゃると思うのですけれども、なかなかそれが見え方としてそういう形に見えていない。非常にもったいないなと感じております。

メディアの役割としては、もちろん日々のニュースを伝えるということもありますけれども、難しいことを分かりやすく伝える。この観点においては、非常に得意とする分野なのです。ですから、もう少しメディアとか、いろいろな発信する媒体とかともタグを組んで、分かりやすく伝えることはむしろ彼らに任せれば、すごくいい形でアウトプットしてくれたりすると思います。

すごく極端なことを言いますと、スターを生み出すということであれば、昔は「スター誕生！」という番組もありましたけれども、研究者たちを例えば10人、一番おもしろそうな人を集めて、オーディション形式で一人一人が1分間で自分たちがやっていることをピッチのようなもので話して、オーディエンスにはそれを実用化に向けて一緒にやりたい、組みたいという企業がいっぱいいて、はい、それ、私、やりますみたいな感じでプラカードを上げるじゃないですけども、そんな感じで見せていくことだってできると思います。非常に極端なイメージですけども、そんな感じで、もう少しアウトプットする、発信す

るといふときに、一般の人にも分かりやすい言葉とかを考えていくとよいと思います。

この資料を見ても字が物すごく多いので、全て字で伝えている。活字で伝えている。世の中には映像というものもあります。写真というものもあります。そういったものをもっと活用して見える化するということでやれば、皆さんのやっぺらっぺらすること一つ一つがもっとキラキラ輝くのではないかなと思ひました。

以上です。

○田邊会長 ありがとうございます。行政官のつくるものの一番初めに映像が来るといふのは、なかなか大きな飛躍ではあるので、文章にならざるを得ない側面はあるので、そこをどう国民、関係者、ステークホルダーのほうに伝えやすくするかという課題といふのは御指摘いただいたとおりでと思ひ次第でございます。

ほか、いかがでしょう。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、こちらで議題2のほうも終了させていただきたいと存じます。事務局、それから各省におかれましては、本日の各委員からの御意見を「主務大臣評価」、それから「見直しについて」に適切に反映していただくよう願ひしたいと存じます。

最後に、三島理事長から一言いただければと思ひますので、よろしく願ひいたします。

○三島理事長 ありがとうございます。第3期に向けて、どういふ体制で、どういふふうにやっぺらっていくかといふところに対して、いろいろ御意見いただきました。ありがとうございます。

これから、まだ半年以上あるので、見せ方も含めて、どういふふうにつくっていくかといふところが大事でございます。私の思ひは、今までのAMEDがいろいろやりにくかったこととか、いろいろな壁みたいなものを少しでも取り除きながら、それからAMED全体の組織としての体制をしっかりつくって、例えば出向の方が多くてプロパーの方が少ないとか。先ほどどなたかの御説明があつて三十数名といふことでしたけれども、そういう出向の方とプロパーの比をどういふふうにするかといふのも1つの挑戦であらうと思ひます。そういふ形でAMEDが今までにない力とか能力、アビリティーをつけられるようなものにしていきたいと思ひることを、こういふ具体の中でどういふふうに入れていくかといふことをしっかり考えながらやっぺらしていきたいと思ひますので、御指導いただければと思ひます。

今日は、本当にどうもありがとうございます。

○田邊会長 三島理事長、どうもありがとうございます。

その他の事項に關しまして、事務局のほうから御説明をお願いいたします。

○三木参事官 御議論、いろいろありがとうございます。

今後のスケジュールにつきまして、主務大臣評価につきましては、本日の委員の先生方の御意見、御議論を踏まえて4府省で作成してまいります。8月末までに主務大臣名で業績評価、見込評価、それぞれ決定してAMEDに通知する予定です。そのタイミングで先生方にもメール等々の形で報告させていただきます。

また、後半の業務・組織の全般の見直しも、同様に本日の御議論を踏まえて主務大臣決



定してまいります。その際、メール等で御報告させていただきたいと思いを。

次回以降につきましては、また改めて事務局より御連絡いたします。

ありがとうございました。

○田辺会長 どうもありがとうございました。

それでは、これもちまして、第19回「日本医療研究開発機構審議会」を閉会したいと思います。

本日はお忙しい中、また外に出ると別の敵に。倒れずにここまでたどり着いていただきまして、活発な議論を繰り広げていただきまして、ありがとうございました。

それでは、散会いたします。